

## 1. <施策の概要>

基本理念	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	総務部 危機管理室
基本方針	防災・交通安全		
施策名	地域防災・消防(危機管理室)	関連課	消防本部・署
方針・目標等	◆地域防災計画の充実 ◆自主防災組織の充実 ◆自主防災組織や消防団と連携した地域防災力・災害時対応力の向上		総務部 財政課
			健康福祉環境部 福祉課 事業部 産業振興課、建設課
実施内容	◆業務継続計画(BCP)の策定 ◆防災資機材の整備 ◆防火防災訓練の実施		

## 2. <指標の設定>

重点	指標名	単位	他団体比較		算式・引用等			
			団体名	実績/年度				
①	○ 自主防災組織結成率	%	本津川市	69   24	消防本部調べ			
②	防災訓練参加者数	名			参加者数			
③	非常用食糧等備蓄量	食	本津川市	52,000   24	備蓄数量			
④								
⑤								
			H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(試算)	H26(試算)
①	目標		51.0	55.0	60.0	70.0	75.0	77.0
	実績		51.0	56.0	66.0	68.3		
②	目標		500	500	500	500	500	500
	実績		0	417	409	566		
③	目標		100,000	70,000	70,000	60,000	56,000	56,000
	実績		78,000	61,300	42,350	29,000		
④	目標							
	実績							
⑤	目標							
	実績							

### 3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

・少しずつではあるが、各自治会に自主防災組織が設立され、防災意識の高揚と災害への備えの充実ができていますが、未設立自治会への設立勧奨が課題である。 ・防災訓練は、平成20年度で小学校区での訓練が1巡し、平成24年度で2巡目3回目を開催した。災害に対する住民啓発を図っている。住民や関係協力機関との連携を強化するため、各方面へ訓練参加を積極的に依頼し、訓練内容の充実を図った。引き続き、会場規模に適正な人数規模の中で、関係機関への訓練参加依頼を継続して行う。 ・備蓄物資については、平成20・21年度において、新型インフルエンザ関係物資の備蓄を進め、平成22から24年度において、避難所運用器材等の整備を優先し、食糧備蓄を抑制した。商業施設との応援協定による緊急供給体制の確立を踏まえ、食糧と避難所運用器材等との平行備蓄を進める必要がある。

### 3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

・自主防災組織の設立を促すには、設立当初の防災資器材整備や防災知識の啓発等、防災力の向上に係る継続的な取り組みが必要である。  
・災害対策においては、防災情報の住民への伝達体制の充実が必要である。

4-1. <施策を構成する事業>

重点	部門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
		H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予算)	H26(試算)
1	○ 危機管理室	2,258	3,293	5,983	3,554	3,757	3,757
	防災訓練事業	119	1,006	634	797	1,000	1,000
	一般事業 215	119	833	182	596	1,000	1,000
2	危機管理室	2,232	5,043	7,367	3,390	2,856	2,856
	災害対策事務経費	193	2,756	2,018	795	261	261
	一般事業 215	193	2,256	448	795	261	261
3	危機管理室	-	-	-	5,507	-	-
	自主防災会用資器材整備事業	-	-	-	2,750	-	-
	一般事業 215	-	-	-	750	-	-
4	危機管理室	-	-	-	3,249	3,757	5,757
	地域防災計画等整備事業	-	-	-	492	1,000	3,000
	一般事業 215	-	-	-	0	0	0
5	危機管理室	7,133	7,158	10,350	6,064	7,757	7,757
	緊急備蓄物資整備事業	4,994	4,871	5,000	3,307	5,000	5,000
	一般事業 215	2,497	2,479	2,500	2,194	5,000	5,000
6							
7							
8							
9							
10							

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

・防災訓練において、避難訓練とあわせ避難所運営訓練を初めて実施した。参加対象を要配慮者や外国人にも拡充し、新たな内容を実施することができた。 ・町内の要配慮者については、手上げ方式ではあるが、人数の把握と個別の避難計画を作成している。 ・自主防災会用資器材整備事業では、4組織への整備を実施し、今後の活動基盤を築くことができた。 ・地域防災計画では、災害対策基本法等の各種法制度の改正等や、国・京都府等の防災計画関連動向等を踏まえ、精華町地域防災計画改正への礎となる調査を実施した。

5. <施策の今後の方向性>

・商業施設との応援協定による緊急供給体制を維持し、今後は各種危機管理対応を見極めながら、備蓄物資の優先度とバランスのとれた備品の整備を継続する。  
 ・関係機関との各種伝達手段の段階的な整備について、中長期的な課題として検討を進めていく。  
 ・新たな取り組みを採用した防災訓練のさらなる充実に向け、各関係機関と連携を深めていく。  
 ・今後も、コミュニティ助成事業等を活用し、自主防災組織未結成地域に対する支援を進める。